第65期

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時：平成28年6月29日（水曜日）午前10時

■ 議決権行使期限：平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで

CONTENTS

第65期定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
計算書類等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
議案および参考事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件
第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

福島工業株式会社

証券コード：6420

株 主 各 位

(証券コード　6420)
平成28年６月13日
大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
福島工業株式会社
代表取締役社長　福　島　　裕

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　　大阪市淀川区新北野１丁目９番15号
プラザオーサカ　１階　雅の間

3. 目的事項

報告事項

1. 第65期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件
第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fukusima.co.jp）に掲載させていただきます。

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

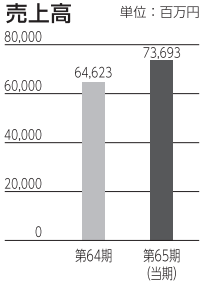
１．企業集団の現況に関する事項

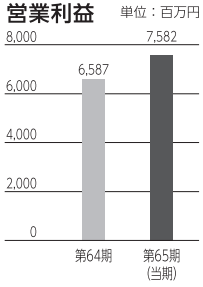
(1) 事業の経過およびその成果

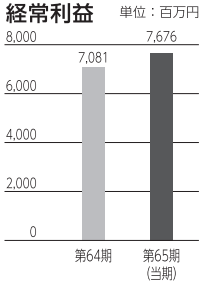
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり、緩やかながら景気回復基調が続きました。また、円高基調へのシフトや中国経済の減速によるアジア経済の下振れ懸念などから景気の先行き不透明感は残りましたが、一部個人消費に回復基調が見られるなど明るい兆しも見られました。

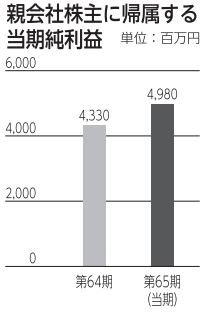
当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、好調であったレストラン業態の売上が減少に転じたものの、ファーストフード業態の売上が増加し、総じて堅調に推移いたしました。また、流通産業では、コンビニ、スーパーマーケット、ドラッグストアなど業態を超えた競争は激しくなりましたが、スーパーでは引き続き食料品の売上が堅調なことや、コンビニでは淹れたてコーヒーなどのカウンター商材や弁当・調理麺などの中食が好調で客数が伸びるなど売上は前年比プラスで推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は736億９千３百万円（前年同期比14.0％増）、営業利益は75億８千２百万円（前年同期比15.1％増）、経常利益は76億７千６百万円（前年同期比8.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億８千万円（前年同期比15.0％増）となりました。





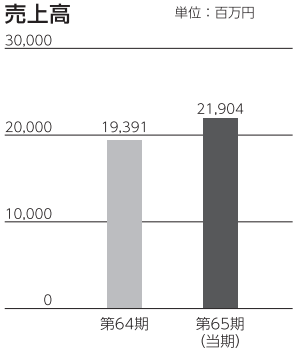




事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

冷凍冷蔵庫販売では、出店意欲旺盛な外食チェーンの出店が増加したことから、汎用業務用冷凍冷蔵庫の売上が増加したほか、チップアイス製氷機の発売を記念し販売キャンペーンを実施した製氷機の売上が堅調に推移いたしました。また、大量調理を行う病院・老健施設や食品工場向けに調理後の食品を急速冷却するブラストチラーの売上が伸びたことやベーカリー機器の販路が拡大しドゥコンディショナーの売上が伸びたことなどから、冷凍冷蔵庫販売の売上高は前年同期比13.0％増となりました。

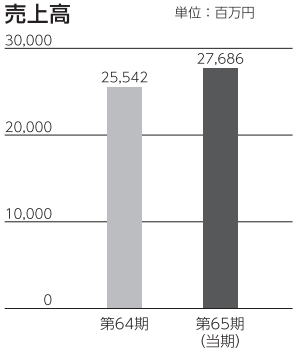


⋙ 販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、メディカル機器、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事　など

冷凍冷蔵ショーケース販売

冷凍冷蔵ショーケース販売では、建築コストの高騰から食品スーパーの新規出店が抑えられたものの、省エネ設備への改装投資が堅調に推移したことや、小型食品スーパーの出店が引き続き堅調であったこと、食料品を積極的に販売するドラッグストアの出店が増加したことなどから売上は堅調に推移いたしました。また、コンビニ業界の再編が進む中、コンビニ向け省エネショーケースの販売に注力し、新規顧客の獲得、既存顧客のエリア拡大や業界再編による改装案件の受注が増加いたしました。その結果、冷凍冷蔵ショーケース販売の売上高は前年同期比8.4％増となりました。また、第４四半期に新製品として、アール形状のデザインを採用し、単相100Vで冷蔵からアイスまで対応可能なスーパーワイドレンジ対応のインバーター制御平型冷蔵オープンショーケースMRNシリーズを市場投入いたしました。

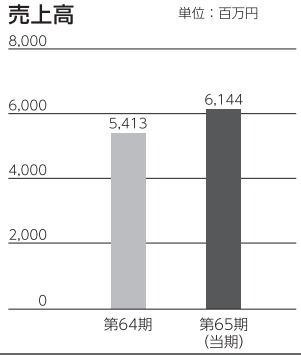


⋙ 販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、Ｒ〇水機器、ショーケース設備工事　など

大型食品加工機械販売

大型食品加工機械販売では、食品工場向けのコンベアライン事業の売上は前年並で推移したものの、トンネルフリーザーの大型案件の売上高が第４四半期に大きく伸びたことから、大型食品加工機械販売の売上高は前年同期比13.5％増となりました。

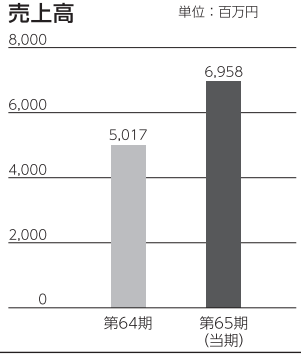


⋙ 販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

大型パネル冷蔵設備販売

大型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットのプロセスセンターや水産加工場などの設備工事の売上が増加したことや物流センターなどの大型冷蔵倉庫の売上が増加したことから、大型パネル冷蔵設備販売の売上高は前年同期比38.7％増となりました。

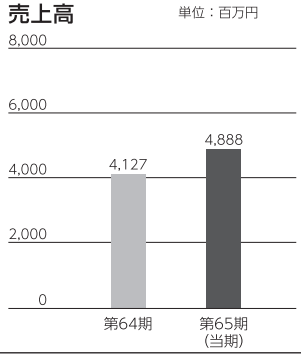


⋙ 販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、建築工事

小型パネル冷蔵設備販売

小型パネル冷蔵設備販売では、流通・外食のバックヤード向け小型プレハブ冷蔵庫の売上が増加したことや設備会社への販売を強化し小型物件の売上が増加したことにより、小型パネル冷蔵設備販売の売上高は前年同期比18.4％増となりました。



⋙ 販売品目

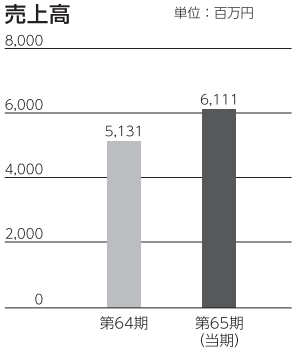
小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

サービス販売

サービス販売では、夏季の猛暑によりメンテナンス需要が伸びたほか、フロン排出抑制法の改正によりお客様によるフロンガス管理が強化され、定期点検を含めた保守契約が増加したことやメンテナンスの店舗一括受注などを推進した結果、サービス販売の売上高は前年同期比19.1％増となりました。

⋙ 販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検　など



製造部門

製造部門においては、滋賀工場では、特定ユーザー向け製品の開発に注力するとともに、生産設備増強、ライン改造による生産性向上を行いました。また、岡山工場では、顧客の多様化に対応した特定ユーザー向け製品の開発や省エネ製品・製氷機のラインナップの拡充に注力いたしました。さらに、グループ会社を含めた集中購買や部品の共通化・原材料の見直しによるコスト低減を行い、利益確保に向けて取り組んでまいりました。

(注) 当連結会計年度において販売実績をより明確に表すため品目区分別の表示を変更しております。なお、前年同期比較においては、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・当社

建物	関東サービスセンター	276,462千円
建設仮勘定	本社　事業用地	914,580千円

・子会社

建物	福島工業（タイランド）株式会社工場棟	182,592千円
機械及び装置	福島工業（タイランド）株式会社生産設備	175,701千円

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

記載すべきものはありません。

・子会社

記載すべきものはありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

福島工業株式会社が700,000千円及び北京二商福島機電有限公司が146,560千円（RMB8,000千）を運転資金として調達しております。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、独自の食品安心技術とトータルソリューション力で安全・安心・おいしい・健康な食生活を生活者に提供し、企業理念に掲げる「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでおります。今後は、競合メーカーとの激しい価格競争など厳しい環境の中、当企業集団独自の食品安心技術の拡大、環境技術の更なる向上により他社との差別化を図り、シェア拡大、収益力の向上を目指してまいります。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

① 冷凍冷蔵ショーケース販売では、全国の販売網、サービス・工事施工力を活かし、生活者の暮らしを支える食品スーパーのカバー率をアップし、食品スーパーの皆様と一緒になって生活者を支援してまいります。

② ESCO事業とエネルギー管理システム（Bems-you）を積極的に提案し、導入店舗の拡大を図ります。また、お客様と一緒になって節電・省エネに取り組み、社会と顧客に貢献してまいります。

③ コンビニやドラッグストア、小型食品スーパーへの販売を推し進め、製品開発だけでなく、店舗トータルで提案できる体制を強化してまいります。

④ 冷凍冷蔵庫事業では、サービス、プレハブ冷蔵庫を絡めてユーザー顧客を増客するとともに、病院や老健施設など高齢化社会の食事提供を支えるハード・ソフトを構築してまいります。

⑤ エンジニアリング事業を強化し、当社独自技術の確立や大型案件の受注、販売力強化でシェアアップを図るとともに、パネル事業、トンネルフリーザー事業、コンベアライン事業とのシナジーの拡大を図ります。

⑥　岡山工場・滋賀（水口）工場・彦根工場・北京工場・タイ工場の生産能力を高め、需要増に対応できる生産体制を構築いたします。

⑦　製品の生産・販売だけでなく、製品を活用するサービスを含めたシステムを創造・販売するサービタイゼーション事業を推進するとともに、関西、関東のサービスセンターを中心に、CS（カスタマーサポート）とSB（ストアビルダー）の一貫体制で顧客満足の向上を図ります。

⑧　独自の食品安心技術を国内だけでなく、中国をはじめとするアジア諸国に広め、海外売上を拡大してまいります。また、北京工場の生産性・工事施工力・サービス力の向上により体質強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

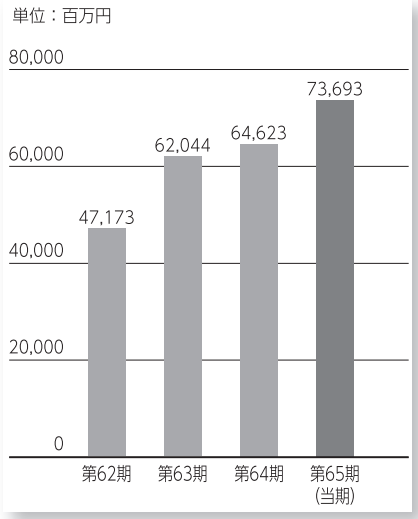
(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第62期 (平成25年３月期)	第63期 (平成26年３月期)	第64期 (平成27年３月期)	第65期(当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高	47,173,427千円	62,044,097千円	64,623,585千円	73,693,046千円
経常利益	4,812,276千円	6,652,979千円	7,081,499千円	7,676,259千円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,959,023千円	4,293,139千円	4,330,844千円	4,980,666千円
１株当たり当期純利益	139.66円	201.22円	202.50円	239.11円
総資産	43,418,453千円	54,169,755千円	62,537,816千円	67,335,697千円
純資産	24,608,176千円	29,611,288千円	35,236,883千円	36,042,121千円

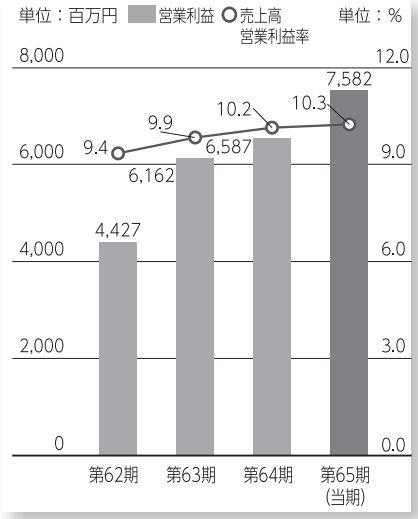
（注）1. 平成25年７月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を実施しており、第62期の期首に当該株式分割を行ったと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

財務ハイライト（連結）

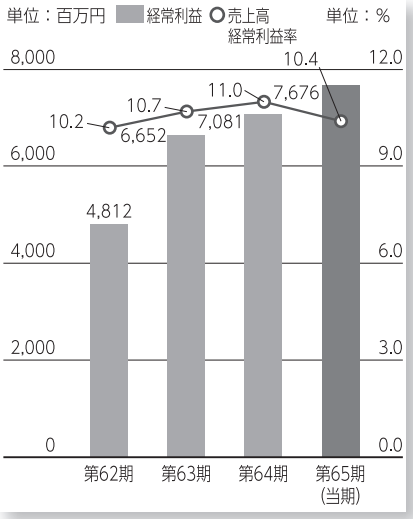
売上高



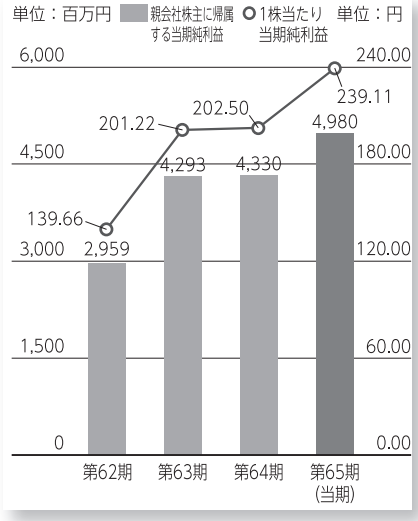
営業利益、売上高営業利益率



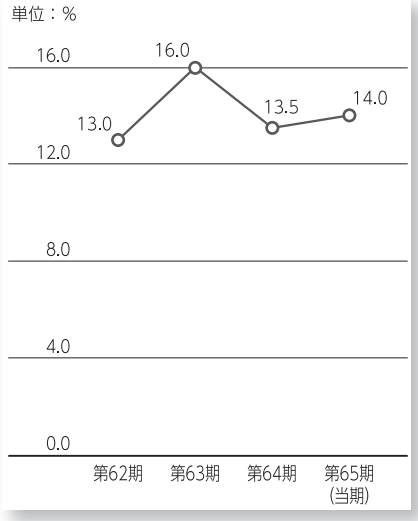
経常利益、売上高経常利益率



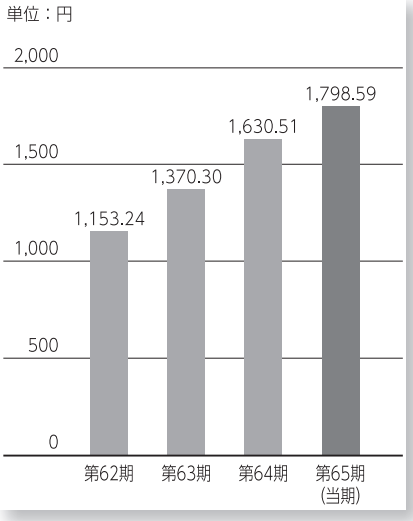
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益



ROE（自己資本当期純利益率）



1株当たり純資産額



(注) 平成25年７月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っており、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1,000千HK$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20,000千円	100%	貿易業
福島国際韓国株式会社	200,000千KRW	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
北京二商福島機電有限公司	91,807千RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
福島国際シンガポール株式会社	200千SG$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5,000千NT$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9,259千RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
髙橋工業株式会社	50,500千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際マレーシア株式会社	2,500千MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
FSP株式会社	300,000千円	100%	プレハブパネルの製造・販売
株式会社省研	20,000千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際タイランド株式会社	4,000千THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際（ベトナム）有限会社	6,310,800千VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業（タイランド）株式会社	225,000千THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造

（注）1. 福島国際シンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海) 有限公司および福島国際マレーシア株式会社並びに福島国際（ベトナム）有限会社への出資比率のうち100%、福島国際タイランド株式会社への出資比率49%は、間接所有によるものであります。

2. 平成27年４月１日付でFSP株式会社の株式20%を追加取得し完全子会社といたしました。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市西淀川区	滋賀（水口）工場	滋賀県甲賀市
東日本支社	東京都台東区	岡山工場	岡山県勝田郡勝央町
中部支社	名古屋市中村区	北京工場	中華人民共和国北京市
西日本支社	福岡市博多区	彦根工場	滋賀県彦根市
		タイ工場	タイ王国ラヨン県

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,558名	57名増

(注) 上記の他に準社員253名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,067,108千円
株式会社りそな銀行	300,000千円
株式会社山陰合同銀行	29,986千円
株式会社イオン銀行	6,942千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　63,685,000株
(2) 発行済株式の総数　22,066,160株（自己株式2,029,001株を含む）
(3) 当事業年度末の株主数　4,347名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
福島機器販売株式会社	4,235,800	21.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,504,500	7.5
福島工業社員持株会	1,357,056	6.8
福島裕	1,034,352	5.2
福島亮	661,048	3.3
有限会社ティー・シー・エス・ピー	550,600	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	484,000	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	434,484	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	417,000	2.1
MISP CLIENT SECURITIES	413,400	2.1

(注) 当社は、自己株式2,029,001株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は株主に対する利益還元の更なる充実を図るため、会社法165条第３項の規定により読み替えて適用される同法156条第１項及び当社定款の規定により、平成27年９月７日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年９月８日から平成27年10月30日の間、公開買付により、1,350,000株（発行済株式総数の6.12%）の自己株式を総額2,940,300千円で所得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島　裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司　董事長 福島機器販売株式会社　代表取締役 フクシマトレーディング株式会社　代表取締役 福島国際韓国株式会社　代表取締役 台湾福島国際股份有限公司　董事長 福久島貿易（上海）有限公司　董事長
福島　亮	取締役副社長	有限会社ティー・シー・エス・ピー　代表取締役 ＦＳＰ株式会社　代表取締役
福島　豪	専務取締役 営業本部長兼 東日本支社長 (東北、信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当)	
片山　充	常務取締役 西日本支社長	
長尾　健二	取締役 製造本部長 (北京工場、技術開発センター担当)	
水谷　浩三	取締役 東日本副支社長兼 ＦＳ事業責任者 (東京営業三部・四部・五部、関東、千葉、横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、Ｈ＆Ｃ事業部担当)	
藤川　隆夫	取締役	ホウライ株式会社　監査役（非常勤）
竹内　博史	監査役（常勤）	
吉田　広務	監査役	株式会社レイ　監査役（非常勤）
手川　明映	監査役	

（注）1. 取締役藤川隆夫氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹内博史氏および吉田広務氏並びに手川明映氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役竹内博史氏および手川明映氏は常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役吉田広務氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。
4. 取締役藤川隆夫氏は、平成27年12月18日付でホウライ株式会社の監査役（非常勤）に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役	7名	289,165千円
監　査　役	3名	20,450千円
合　計 (うち社外役員)	10名 (４名)	309,615千円 (25,715千円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額98,765千円（取締役分97,415千円、監査役分1,350千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役　藤川隆夫

他の法人等の重要な兼職の状況

藤川隆夫氏は、平成27年12月18日付でホウライ株式会社の監査役（非常勤）に就任しております。なお、当社とホウライ株式会社の間には取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

就任後開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役　竹内博史

当事業年度における主な活動状況

ⅰ．取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ⅱ．監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③　監査役　吉田広務

他の法人等の重要な兼職の状況

吉田広務氏は、平成26年５月29日付で株式会社レイの監査役（非常勤）に就任しております。なお、当社と株式会社レイの間には取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

ⅰ．取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ⅱ．監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④　監査役　手川明映

当事業年度における主な活動状況

ⅰ．取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ⅱ．監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	37,000千円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,100千円

(注) 当社監査役会が有限責任監査法人トーマツの報酬等について同意した理由は、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である海外子会社の事業方針に関するアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である北京二商福島機電有限公司は、当社の会計監査人以外の現地の会計事務所の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、会社法改正に伴い、平成27年５月11日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定め、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。

ⅱ．財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

ⅲ．内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

ⅳ．監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

ⅴ．法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

ⅵ．行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定並びにリスク管理体制の整備、構築を行う。

ⅱ．重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は財経部門にて適時開示情報か否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査役に報告する。

ⅲ．与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、財経部門が運用状況の確認を行う。

ⅳ．PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。

ⅴ．CSR・リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会および監査役に報告する。

④　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社は、毎月１回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

ⅱ．取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役・監査役・執行役員・統括部門長が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。

ⅲ．業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。

ⅳ．日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ．子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

ⅱ．会計監査人、監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。

ⅲ．子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。

ⅳ．子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。

ⅴ．子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月１回開催し、機動的な意思決定を行う。

ⅵ．当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置し、監査職務の補助を指示することができる。この場合、指示を受けた者は、取締役および上司その他の者からの指揮命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。なお、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

⑦　当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ．監査役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。

ⅱ．取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査役に報告する。

ⅲ．ⅰおよびⅱの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ．監査役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。

ⅱ．監査役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

ⅲ．監査役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。

また、当社独自の「フクシマ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査役についての事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月１回の監査役会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役および代表取締役に報告しております。

また、監査役との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**46,975,623**
現金及び預金	20,917,171
受取手形及び売掛金	20,507,094
商品及び製品	1,915,561
仕掛品	1,613,000
原材料及び貯蔵品	1,590,240
繰延税金資産	766,170
その他	519,849
貸倒引当金	△ 853,464
固定資産	**20,360,074**
有形固定資産	**10,995,217**
建物及び構築物	3,583,118
機械装置及び運搬具	1,088,873
土地	5,067,948
建設仮勘定	957,767
その他	297,510
無形固定資産	**191,381**
投資その他の資産	**9,173,474**
投資有価証券	6,101,893
その他	3,093,904
貸倒引当金	△ 22,322
資産合計	**67,335,697**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**28,220,622**
支払手形及び買掛金	19,916,405
短期借入金	977,088
未払法人税等	1,525,844
賞与引当金	1,627,029
製品保証引当金	246,016
その他	3,928,237
固定負債	**3,072,952**
長期借入金	573,508
繰延税金負債	1,035,580
役員退職慰労引当金	696,959
厚生年金基金解散損失引当金	119,617
訴訟損失引当金	60,462
退職給付に係る負債	474,721
資産除去債務	99,449
その他	12,653
負債合計	**31,293,575**
純資産の部	
株主資本	**33,565,315**
資本金	2,760,192
資本剰余金	3,168,379
利益剰余金	30,848,359
自己株式	△ 3,211,617
その他の包括利益累計額	**2,473,224**
その他有価証券評価差額金	2,830,254
為替換算調整勘定	121,385
退職給付に係る調整累計額	△ 478,416
非支配株主持分	**3,582**
純資産合計	**36,042,121**
負債及び純資産合計	**67,335,697**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		73,693,046
売上原価		54,920,762
売上総利益		**18,772,284**
販売費及び一般管理費		11,190,264
営業利益		**7,582,019**
営業外収益		
受取利息	5,752	
受取配当金	74,631	
受取家賃	94,306	
受取保険金及び配当金	39,612	
仕入割引	42,828	
受取補償金	6,018	
その他	150,533	413,682
営業外費用		
支払利息	26,108	
支払補償費	21,859	
為替差損	216,333	
その他	55,140	319,442
経常利益		**7,676,259**
特別損失		
投資有価証券評価損	110,337	110,337
税金等調整前当期純利益		**7,565,921**
法人税、住民税及び事業税	2,682,270	
法人税等調整額	86,655	2,768,926
当期純利益		4,796,995
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 183,670
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,980,666**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760,192	3,062,430	26,402,372	△ 271,317	31,953,677
当期変動額					
剰余金の配当			△ 534,678		△ 534,678
連結子会社株式の取得による持分の増減		105,949			105,949
親会社株主に帰属する当期純利益			4,980,666		4,980,666
自己株式の取得				△ 2,940,300	△ 2,940,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	105,949	4,445,987	△ 2,940,300	1,611,637
当期末残高	2,760,192	3,168,379	30,848,359	△ 3,211,617	33,565,315

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,685,277	267,757	△ 34,637	2,918,398	364,806	35,236,883
当期変動額						
剰余金の配当						△ 534,678
連結子会社株式の取得による持分の増減						105,949
親会社株主に帰属する当期純利益						4,980,666
自己株式の取得						△ 2,940,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,977	△ 146,372	△ 443,779	△ 445,174	△ 361,224	△ 806,398
当期変動額合計	144,977	△ 146,372	△ 443,779	△ 445,174	△ 361,224	805,238
当期末残高	2,830,254	121,385	△ 478,416	2,473,224	3,582	36,042,121

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。
連結子会社の数　14社
福島国際(香港)有限公司
フクシマトレーディング株式会社
福島国際韓国株式会社
北京二商福島機電有限公司
福島国際シンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福久島貿易(上海)有限公司
髙橋工業株式会社
福島国際マレーシア株式会社
ＦＳＰ株式会社
株式会社省研
福島国際タイランド株式会社
福島国際(ベトナム)有限会社
福島工業(タイランド)株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　―
(2) 持分法を適用していない関連会社　２社
（持分法を適用しない理由）
持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、髙橋工業株式会社及びＦＳＰ株式会社は３月31日、株式会社省研は２月29日であり、他の11社は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定率法を採用しております。
在外連結子会社
定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　12～50年
機械装置及び運搬具　　７年
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。
(4) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準（過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法）により計上しております。
③ 製品保証引当金
製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
⑤ 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴う損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
⑥ 訴訟損失引当金
係争中の訴訟事件の負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
(5) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
(8) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ取引
(ヘッジ対象)
借入金の利息
③ ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジ有効性の評価方法
特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。
(9) その他重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は105,949千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が105,949千円増加しております。
当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は105,949千円増加しております。
また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　10,986,598千円
2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

関係会社出資金　152,794千円

(2) 担保付債務

短期借入金　146,560千円
(RMB8,000千)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数　22,066,160株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	534,678	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　601,114千円
② 1株当たり配当額　30円00銭
③ 基準日　平成28年3月31日
④ 効力発生日　平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,917,171	20,917,171	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,507,094		
貸倒引当金 (※１)	△826,347		
	19,680,747	19,680,747	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,727,519	5,727,519	—
資産計	46,325,438	46,325,438	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,916,405	19,916,405	—
(2) 短期借入金	977,088	977,088	—
(3) 長期借入金	573,508	574,083	575
負債計	21,467,002	21,467,578	575

(※１) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	374,095
投資事業組合及びそれに類する出資金	278

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ＦＳＰ株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容　　：主としてパネルシステム及び冷却システムの製造・販売を行っております。

② 企業結合日

平成27年４月１日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20％であり、当該取引によりＦＳＰ株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当企業集団のより一層の事業の連携強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　　60,000千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

105,949千円

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	1,798円59銭
１株当たり当期純利益	239円11銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり当期純利益金額は、５円９銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**33,498,758**
現金預金	15,023,130
受取手形	4,343,569
売掛金	10,107,020
商品及び製品	1,430,496
仕掛品	45,423
原材料及び貯蔵品	1,157,616
前払費用	62,190
繰延税金資産	725,266
その他	797,908
貸倒引当金	△ 193,863
固定資産	**20,806,931**
有形固定資産	**8,946,059**
建物	2,779,518
構築物	128,917
機械及び装置	656,627
車両運搬具	179
工具器具備品	224,097
土地	4,235,755
建設仮勘定	920,962
無形固定資産	**113,462**
ソフトウェア	79,926
電話加入権	22,468
その他	11,067
投資その他の資産	**11,747,409**
投資有価証券	5,797,420
関係会社株式	2,296,730
出資金	49,526
関係会社出資金	472,653
長期貸付金	10,000
前払年金費用	295,960
長期前払費用	58,617
敷金及び保証金	96,635
保険積立金	775,842
長期預金	1,800,000
その他	112,467
貸倒引当金	△ 18,443
資産合計	**54,305,690**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**19,202,525**
支払手形	1,204,461
買掛金	12,296,867
１年以内返済予定長期借入金	378,356
未払金	1,152,805
未払消費税等	334,191
未払法人税等	1,169,533
未払費用	328,023
預り金	97,187
賞与引当金	1,534,019
製品保証引当金	201,419
その他	505,662
固定負債	**2,530,466**
長期借入金	476,654
繰延税金負債	1,222,553
役員退職慰労引当金	607,177
厚生年金基金解散損失引当金	112,150
訴訟損失引当金	60,462
資産除去債務	41,476
その他	9,991
負債合計	**21,732,992**
純資産の部	
株主資本	**29,794,918**
資本金	**2,760,192**
資本剰余金	**3,062,430**
資本準備金	2,875,004
その他資本剰余金	187,426
利益剰余金	**27,183,912**
利益準備金	138,501
その他利益剰余金	27,045,410
配当準備金	45,000
研究開発準備金	45,000
特別償却準備金	70,996
圧縮記帳積立金	322,571
別途積立金	10,670,000
繰越利益剰余金	15,891,843
自己株式	**△ 3,211,617**
評価・換算差額等	**2,777,780**
その他有価証券評価差額金	2,777,780
純資産合計	**32,572,698**
負債及び純資産合計	**54,305,690**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		57,211,295
売上原価		42,718,221
売上総利益		**14,493,073**
販売費及び一般管理費		7,800,520
営業利益		**6,692,552**
営業外収益		
受取利息及び配当金	157,588	
その他	424,738	582,326
営業外費用		
支払利息	1,152	
その他	190,688	191,840
経常利益		**7,083,038**
特別損失		
投資有価証券評価損	110,337	110,337
税引前当期純利益		**6,972,700**
法人税、住民税及び事業税	2,116,239	
法人税等調整額	148,825	2,265,065
当期純利益		**4,707,635**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金合計
	配当準備金	研究開発準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,000	45,000	82,990	315,904	10,670,000	11,713,559	23,010,955
当期変動額							
剰余金の配当						△ 534,678	△ 534,678
特別償却準備金の積立			2,057			△ 2,057	—
特別償却準備金の取崩			△ 14,051			14,051	—
圧縮記帳積立金の積立				9,349		△ 9,349	—
圧縮記帳積立金の取崩				△ 2,683		2,683	—
当期純利益						4,707,635	4,707,635
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—	—
当期変動額合計	—	—	△ 11,993	6,666	—	4,178,283	4,172,956
当期末残高	45,000	45,000	70,996	322,571	10,670,000	15,891,843	27,183,912

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 271,317	28,562,261	2,636,400	2,636,400	31,198,661
当期変動額					
剰余金の配当		△ 534,678			△ 534,678
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		4,707,635			4,707,635
自己株式の取得	△ 2,940,300	△ 2,940,300			△ 2,940,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	141,380	141,380	141,380
当期変動額合計	△ 2,940,300	1,232,656	141,380	141,380	1,374,036
当期末残高	△ 3,211,617	29,794,918	2,777,780	2,777,780	32,572,698

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品、原材料　　総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕　掛　品　　製品仕掛品　　総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事　　個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 貯　蔵　品　　最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　12～50年
機械及び装置　　７年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員の賞与に充当するため支給見込額基準（過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法）に基づき計上しております。
(3) 製品保証引当金
製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
(5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
(6) 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴う損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
(7) 訴訟損失引当金
係争中の訴訟事件の負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ取引
(ヘッジ対象)
借入金の利息
(3) ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
(4) ヘッジ有効性の評価方法
特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　9,907,961千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社出資金　152,794千円

(2) 担保に係る債務

連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引以外の借入金173,700千円（RMB10,000千）に対して担保を提供しております。

3. 保証債務

銀行取引等に対する保証債務

北京二商福島機電有限公司	652,452千円 (RMB37,562千)
フクシマトレーディング株式会社	5,830千円
ＦＳＰ株式会社	194,936千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,451,527千円
長期金銭債権	10,000千円
短期金銭債務	529,514千円
長期金銭債務	2,346千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　上　高	1,314,797千円
仕　入　高	3,532,840千円
販売費及び一般管理費	16,210千円

営業取引以外の取引高　252,744千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	2,029,001株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	475,545千円
未払事業税	86,439千円
製品保証引当金	62,439千円
貸倒引当金	57,000千円
その他	51,490千円
計	732,916千円
繰延税金資産計	732,916千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1,049千円
特別償却準備金	△6,600千円
繰延税金負債計	△7,649千円
繰延税金資産（流動）の純額	725,266千円

② 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,814千円
厚生年金基金解散損失引当金	34,766千円
訴訟損失引当金	18,743千円
投資有価証券評価損	98,335千円
関係会社出資金評価損	192,834千円
土地評価損	39,870千円
役員退職慰労引当金	188,225千円
会員権評価損	4,495千円
資産除去債務	12,857千円
その他	973千円
計	599,916千円
評価性引当額	△349,509千円
繰延税金資産計	250,407千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,211,793千円
圧縮記帳積立金	△143,873千円
特別償却準備金	△25,296千円
前払年金費用	△91,747千円
その他	△249千円
繰延税金負債計	△1,472,961千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,222,553千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	34.0%
(調整)	
住民税均等割	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
交際費等一時差異ではない項目	0.1%
法人税額の特別控除額	△3.1%
評価性引当額	0.5%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日以降のものについては31.0%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が32,083千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46,097千円、その他有価証券評価差額金が78,180千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	北京二商福島機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 生産技術の提供 役員の兼任	債務保証 ※１	652,452	—	—
子会社	FSP株式会社	所有 直接 100.00%	パネルの購入 役員の兼任	商品の仕入 仕入割引 ※２	2,737,422 125,982	買掛金	447,687

（注）1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　債務保証は、金融機関等からの借入金および銀行保証手形に対する債務保証であります。なお、保証料の受け取りはありません。

※2　仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	1,625円61銭
１株当たり当期純利益	226円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

福島工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　　猛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、福島工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

福島工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　　猛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、福島工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外子会社を含め、定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて往査を実施し、その事業及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月31日

福島工業株式会社　監査役会
常勤監査役　竹　内　博　史　㊞
監　査　役　吉　田　広　務　㊞
監　査　役　手　川　明　映　㊞

監査役竹内博史、監査役吉田広務、及び監査役手川明映は社外監査役であります。

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の１株当たり25円（普通配当23円、最高益更新記念配当２円）から５円増配し、１株当たり30円（普通配当28円、最高益更新記念配当２円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円（最高益更新記念配当２円含む）

総額601,114,770円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 吉年慶一（よどしけいいち） (昭和25年10月25日生)	昭和54年５月　三洋電機株式会社　入社 平成15年４月　同社執行役員　技術開発本部本部長兼スタッフ部門（知財）担当 平成18年７月　同社執行役員　ＡＶカンパニー副社長兼プロジェクター統括ＢＵリーダー 平成20年４月　同社執行役員　デジタルシステムカンパニー　プロジェクター事業部事業部長 平成24年９月　大阪産業大学工学部非常勤講師 現在に至る	200株

（注）1. ※は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 吉年慶一氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
吉年慶一氏は、三洋電機株式会社では執行役員として経営を担った経験を有し、その幅広い知識、経験と客観的な視点で経営の監視を遂行するに適任であり、当社取締役会の透明性の向上に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、社外取締役候補者である吉年慶一氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田広務氏、手川明映氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
①	※ 濱（はま）　政夫（まさお） (昭和24年９月29日生)	昭和48年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成10年12月　同社　ロス兼シスコ支店長 平成16年４月　綜合警備保障株式会社　入社 都市開発営業・ＰＦＩ事業担当室長 平成17年４月　同社　法人営業第二部長 平成18年４月　同社　理事 平成22年６月　同社　執行役員 平成24年４月　綜警電気工事株式会社　社長 平成25年８月　東心綜合警備保障株式会社　社長 平成27年４月　同社　取締役会長 平成27年６月　同社　取締役会長　退任 現在に至る	―株
②	※ 西井（にしい）弘明（ひろあき） (昭和27年11月５日生)	昭和50年４月　レンゴー株式会社　入社 平成22年４月　同社　理事　資材部長 平成25年４月　同社　執行役員　資材部担当 平成26年６月　同社　常勤監査役 平成28年６月　同社　常勤監査役　退任予定 現在に至る	―株

（注）1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者濱　政夫氏及び西井弘明氏は社外監査役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由
濱　政夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、業務執行を監査する者として適任と考えております。また、西井弘明氏は、常勤監査役の経歴を持ち、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 当社は監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、濱　政夫氏及び西井弘明氏が社外監査役として就任したときは、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年６月28日開催の第56期定時株主総会において、月額報酬（固定）に加え、業績連動型報酬（法人税法第34条第１項第３号に定める利益連動給与）を含め年額25,000万円以内としてご承認をいただいておりますが、役員構成の変更および諸般の事情を考慮し、本議案においては、取締役の報酬額を年額20,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）の固定報酬枠と年額15,000万円以内の業績連動型の変動報酬枠に区分するとともに、平成28年４月１日以降の取締役の業績連動型報酬の算定方法を改定することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案（取締役１名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって取締役の員数は８名（うち社外取締役２名）となります。

また、業績連動型報酬の改定後の算定方法とこれを相当とする理由は次の通りであります。

（算定方法）

・基礎となる利益に関する指標は、業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）とし、前払年金費用の増加額若しくは退職給付引当金の減少額（数理差異等特別損益で計上した費用を除く）を控除いたします。
・一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次の通りとします（10万円未満切捨）。

取締役社長	個別営業利益の0.34％	（支給率　0.34）
取締役副社長	個別営業利益の0.31％	（支給率　0.31）
専務取締役	個別営業利益の0.29％	（支給率　0.29）
常務取締役	個別営業利益の0.25％	（支給率　0.25）
取締役	個別営業利益の0.22％	（支給率　0.22）

・ただし、取締役就任後３年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましては、この算定方法の適用はありません。
・総額15,000万円を上限とし、下限を０円とします。支給総額が15,000万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに15,000万円を乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
・取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

（相当とする理由）

取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるとの考えにより業績連動型報酬を導入しておりますが、本議案においては、利益に関する指標および上限金額を改定しております。

第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

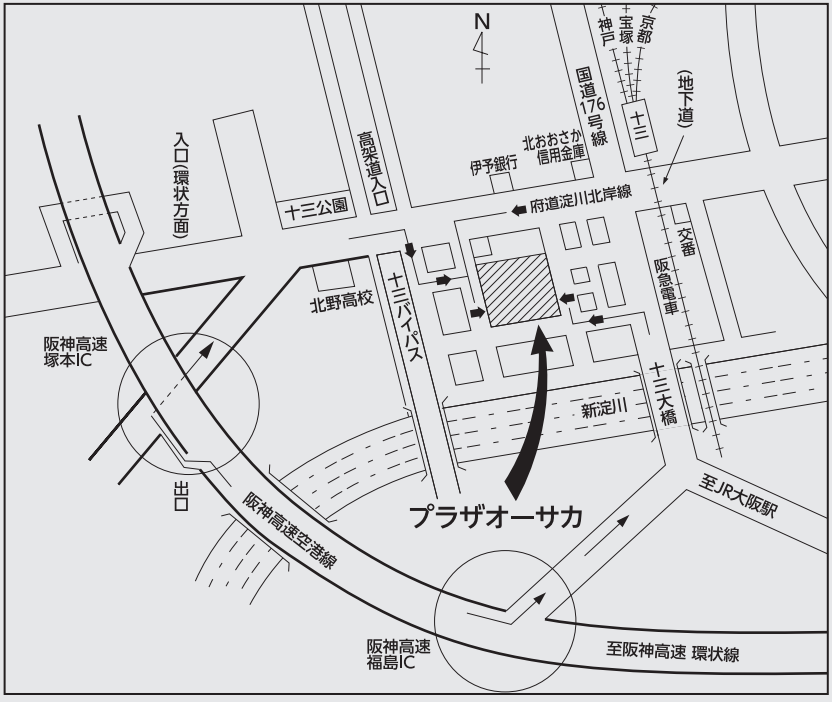
本総会終結の時をもって退任される監査役吉田広務氏、手川明映氏に対し、在任中の労に報いるため当社における一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
吉田広務（よしだひろむ）	平成24年６月　当社監査役　現在に至る
手川明映（てがわあきひで）	平成24年６月　当社監査役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図



●会場　大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ　1階　雅の間
電話(06)6303−1000(代表)

●交通のご案内
阪急十三駅より徒歩5分

Fukushima

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。